

16年度が始動しました。前を向いて！さあ駆け出そう！

広報  花と緑と水のまち

みまた

Mimata Public Relations No.404 2004.April

4

平成16年 4月1日発行

アスリートタウン in 三股
チャレンジRUN & ウォーキング



特集

平成16年度当初予算は
「重点配分型予算」となっています

総額161億6,679万円。中長期的視点に立ち、継続的な歳出抑制と事業厳選に努めました。

市町村合併Vol.8
合併に関する「住民説明会」を開催

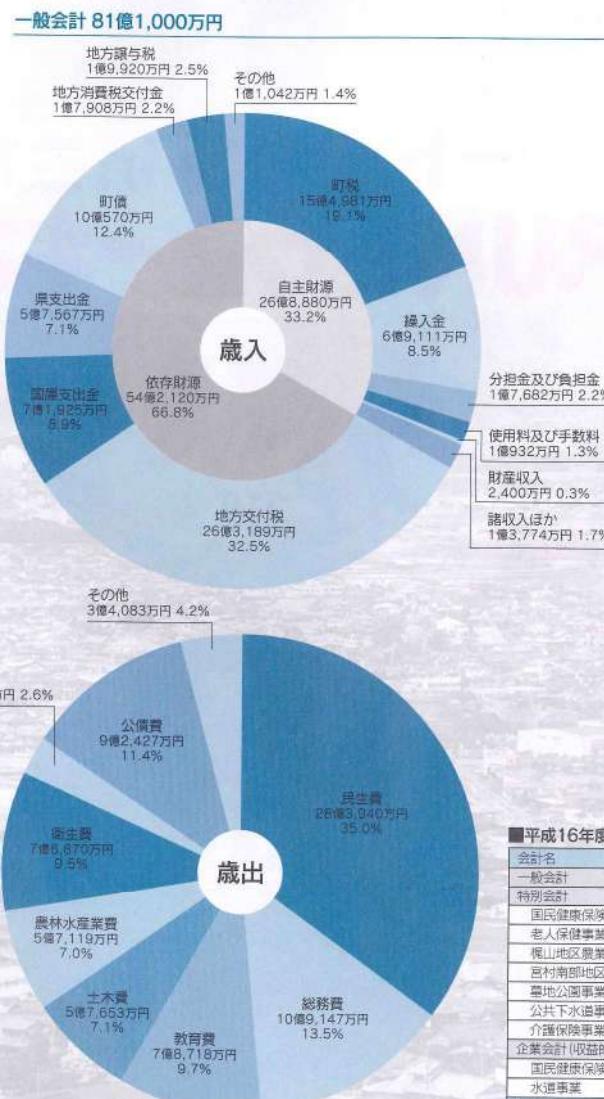
9カ所で延べ463人が出席しました。説明内容のほか意見や質問も掲載しています。

**中長期的視点に立ち、
重点配分予算を編成**

予算総額161億6679万円

平成16年度当初予算が決まりました

「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」を合わせた予算総額は161億6,679万円で、15年度当初予算と比較して4.0%増加しています。特に、町が行政を運営する上の基本となる「一般会計」の予算額は81億1,000万円で、前年度比2.3%増となりました。今月号では当初予算の概要と主な事業について紹介します。



■平成16年度 会計別当初予算額

会計名	予算額	前年比
一般会計	81億1,000万円	2.3%
特別会計	69億2,934万円	6.7%
国民健康保険事業	24億9,694万円	9.8%
老人保健事業	21億4,600万円	△3.0%
樺山地区農業集落排水事業	4,946万円	2.8%
宮村南部地区農業集落排水事業	3,736万円	△43.1%
臺地公園事業	3,089万円	△1.3%
公共下水道事業	7億2,089万円	44.5%
介護保険事業	14億4,780万円	6.4%
企業会計(収益的収入)	11億2,744万円	△0.2%
国民健康保険病院事業	7億3,406万円	0.0%
水道事業	3億9,338万円	△0.5%
合計	161億6,879万円	4.0%

*すべての表・グラフは四捨五入によるため、合計と内訳が一致しないことがあります。
*「地方財政状況調査」に基づく分析後の数値です。

予算編成における
一歳出抑制と事業撤翼

町では、第四次三股町総合計画の目標像「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち、三股」の実現に向け、行政財政改革を推進し、中長期的な視点で真に必要な事業や21世紀の基礎固めとなる事業に、重点的、積極的に取り組むことなどを基本方針に、平成16年度予算を編成しました。

町の平成16年度当初予算是、地方交付税などの歳入減少により緊縮を余儀なくされたものの、徹底した歳出抑制と事業競選に取り組んだ結果、限られた財源の有効な活用を図りながら、真に必要な事業に最優先して取り組む「重点配分予算」となっています。

歲入(一般會計)

「町税」や、保育料などの「分担金及び負担金」など、自主財源（基本的に収入し得る財源）は26億8880万円で歳入総額の33・2%となっています。特に、基金を取り崩す「繰入金」は抑える一方、「町税」は税法改正による町民税世帯均等割の増加や全棟調査による未

歲出(一般会話)

目的別内訳としては、多世代交流センター建設事業をはじめとする福祉関係経費である「民生費」が28億3940万円（前年度比4億7562万円増）、道路や公園などの要する経費（「土木費」）が5億

16年度予算の特徴 — 重点配分予算 —

厳しい財政事情のもと、市町村

（総入金）には、
目的のための基金（特設基金）
を積み立てた資金
を活用しましたが、財源不足を補
うための「財政調整基金」と施設
建設のための「公共施設基金」と
を合わせ、取り崩し額を昨年度で
2億円減額しました。将来へ財政
負担をかけることのないよう努め

ほとんどの経費について昨年度から減額させていますが、真に必要な事業と新規事業は積極的に予

町では今後も第四次三股町総合計画などの主要な計画を基に事業の推進を行ない、財政健全化に努めるとともに、長期的視点に立つて目標である「活力あふれ心あたたまる住みよいまち、三股」を築くため、地域の課題に積極的に取り組み、住民福祉の向上に努めます。

として、「衛生費」では乳児に給本を配布し親子のふれあいに役立てもらおう「ほつとママ事業」を新設また「総務費」で自治公民館加入促進への補助を開始するほか、「土木費」で牧野橋りょうの震災補強や町営中原第三住宅建て替えの準備に着手するなど、住民生活に密着した事業に予算を重点配分しました。

また、性質別内訳として、扶助費や人件費などの「義務的経費」は歳出全体の45・2%、公共工事などの「投資的経費」は16・3%などとなっています。

16年度に取り組む主な事業

(印は16年度から新しく始まる事業です。
「第四次三股町総合計画—基本方針」別にお知らせします)

活力にあふれる産業のまちづくり

●基盤整備促進事業(用排水施設整備)

1,700万円

長田地区温川用水路沿い(沖水川左岸)を整備し、災害の未然防止と用水量の確保に取り組みます。

●新生産技術推進事業 250万円

町内の優良牛と受精卵移植技術を活用し、肉用牛の質と産肉能力の向上を図ります。畜産農家の経済性を高め所得向上を支援します。

●地域水土宮農確立条件整備事業 1,407万円

水田農業の安定した収穫と経営を図るために、農業機械の購入整備に対し助成を行います。

●森林整備地域活動支援交付金 1,582万円

森林整備の促進を図るために、山の手入れに必要な活動(現況調査や区域表示、作業路の整備など)を交付金によって支援します。

●商品券発行助成事業 75万円

町内の購買力流出防止を目的に、商工会による「プレミアム付き商品券」の発行を支援します。同券は販売金額の10%分が上乗せされます。

●施設園芸振興事業 231万円

農業経営の安定を目指して、収益性の高い施設園芸を奨励します。ハウス施設の建設整備費用を助成します。



和牛品評会

あたたかみのある福祉と健康のまちづくり

●予防接種業務 2,547万円

ポリオ、麻疹、BCGなどを計画的に実施します。

●住民基本健康診査事業 4,484万円

40歳以上の住民等を対象に、健診を年1回計画的に実施します。新たな検査項目として「前立腺がん検診」を加えます。

●多世代交流センター整備事業(16年度分)

5億6,040万円

多世代交流の場とともに福祉の拠点施設の一つとなる「多世代交流センター」を整備します。

●人間ドック開港 2,606万円

新たに「60歳到達者誕生月人間ドック」を加えます。

●健康づくり地方計画策定 215万円

健やかで豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指した、21世紀の国民健康づくり運動(健康日本21)の推進に向け、17年度末までに町独自の基本計画と行動計画を策定します。まず16年度は現況調査とニーズ調査、その分析を行います。

●新在宅重度心身障害者移送サービス事業 17万円

ボランティアの協力を得て、重度の肢体不自由者と視覚障害者を対象に、通院や買い物など生活圏内の移動を支援します(月に4回まで利用可)。事業開始は6月の予定です。



リフトバスによる移送

かおり高い文化と豊かな人間性を培う文教のまちづくり

●小中学校施設整備事業 5,730万円

三股中校舎耐震診断、梶山小ブル塗装、三股小耐震補強など各小中学校の施設整備を進めます。

●図書館図書・AV資料購入事業 1,650万円

図書館で図書やビデオを購入します。常に新しい情報を提供し住民サービスの向上を図ります。

●文化会館自主文化事業 1,500万円

自主文化事業を年間12回(月1回程度)開催予定です。

●ふるさと振興人材育成国内・海外派遣事業

440万円

次世代を担う人材育成を目的に、中高生を海外(オーストラリア)へ、小学生を国内(沖永良部島)へそれぞれ派遣し研修を行います。

●地域共同体活動事業 90万円

大人と子どもの交流活動や伝統芸能伝承活動など、地域に応じた内容で親子が行う体験学習に補助を行い、世代間交流を支援します。

●ほっとママ事業 47万円

親子がふれあう大切さを知つてもらい子育てに役立ててもらう事業です。地域の母子保健推進員が生後3カ月の乳児の家庭を訪問し、子育ての相談に乗ります。また、生後5カ月の育児教室には絵本セットを贈り図書司書が「読み聞かせ」を指導します。



読み聞かせ

自然と調和した快適な環境のまちづくり

●リサイクル行政の推進 2,767万円

資源ごみの回収や収集団体への補助金交付など、資源ごみのリサイクル化に積極的に取り組みます。

●公園施設維持整備事業 1億264万円

上米公園(パークゴルフ場)等の維持整備を行います。

●下水道事業 7億2,089万円

処理施設(中央浄化センター)の建設、管渠の整備を引き続き行います。今市、花見原、中原、下新地区の一部で供用を開始します。

●合併処理浄化槽設置整備事業 5,774万円

小型合併浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

●自治公民館加入促進事業 155万円

町では30の自治公民館組織を利用し行政事務連絡体制を構築していますが、円滑な運営には年間1,200人に上る転入者の自治公民館組織への加入が欠かせません。そこで転入届出時に加入の必要性を説き、加入を促す事業に補助を行います。

●中原第三団地建替事業 1,460万円

3階建て5棟(115戸分)の17年度建て替えに向かって地質などの調査や実施設計を行います。

●橋りょう耐震補強対策工事 1,580万円

牧野橋(昭和44年架設)が老朽化したため、地震に耐える補強工事と耐久性を図る全面塗装を行います。



牧野橋



SHISEI HOUSSHIN
三股町長 桑畠 和男

政方針といたします。
私は平成16年度を「行政改革元年」と位置付け、町民が将来に希望をもてる三股町再生に向けて、町民主体の施策を展開すべく、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして施政方針といたします。

をめどに取り組んでまいる所存であります。あたたかみのある福祉と健康のまちづくりについて、総合福祉施設いわゆる「多世代交流センター」については、町内に居住するあらゆる世代の人々が交流を深め、親しまれる施設として多くの町民が期待を寄せているものであります。健康管理センターを生涯健康づくりの拠点として充実を図つてまいります。

「活力にあふれる産業のまちづくり」について、農畜産業は本市の基幹産業であり、その振興は本町経済にとって最も重要なものであります。生産性の高い安定した農業経営を開拓するために特产品的開発と農道・排水路等の土地区画整備、安全で高品質な農畜産物の生産に努め競争力を強化する地域形成を目指してまいります。

「かおり高い文化と豊かな人間性を培う文教のまちづくり」について、町営住宅の老朽化の状況もふまえ、快適な生活の場を提供してまいりたいと存じます。環境保全については、環境への負荷を少なくし、循環型ごみ行政を基調とする社会実現のため、環境保全に関する施策を進めています。環境保全については、環境への負荷を少なくし、循環型ごみ行政を基調とする社会実現のため、環境保全に関する施策を進めています。社会教育の充実について、主として、主体的で調和のとれた生涯学習の推進で、読書活動の推進・文化会館と図書館のさらなる活用を図つてまいります。三股中の整備計画につきましては、当初計画の18年度着工を進めています。平成16年度の町政運営について私の所信の一端を申し上げます。

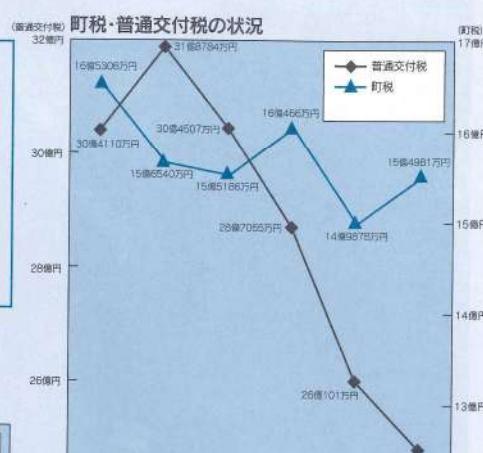
桑畠町長は町議会平成16年第2回定例会の冒頭、今年度の町政の進め方(施政方針)を述べました。(印)は略を示します。

町税・普通交付税

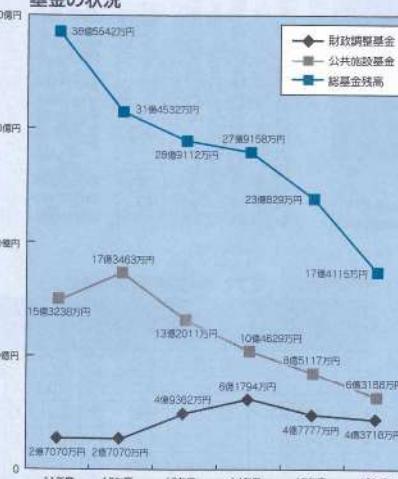
町税は、皆さんから納めていただく町民税や固定資産税、軽自動車税などです。16年度一般会計歳入の19.1%を占める大切な財源ですが、景気低迷などで伸び悩んでいます。

地方交付税は、地方自治体が最低限の行政運営を行えるよう国が所得税や酒税などを財政需要に応じて交付するもので、一般会計歳入の中で最も大きい財源です(16年度32.5%)。しかし年々減少していく、昨年度当初予算と比較して1億9,081万円の減収が見込まれています。

ともに町の収入の根幹を成すものですが、近年の減少傾向は予算編成に大きな影響をもたらしています。



基金の状況

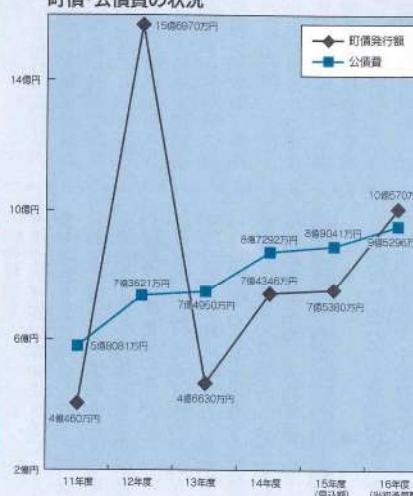


基金

基金は特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるなどのために設けられます。町の一般会計には現在12種類の基金があり、各事業の大切な財源となっています。

16年度一般会計歳入に、これらの基金から6億8,890万円を繰り入れて、歳入総額の8.5%を確保しました。各基金が減少傾向の中、財源不足を補うための「財政調整基金」と施設建設のための「公共施設基金」の取り崩し額を、合計で2億円削減し(昨年度比)、基金の減少を抑制しました。市町村合併において自立を模索する本町にとって、将来に負担を掛けないための措置です。

町債・公債費の状況



町債・公債費

町債は町が借り入れる資金のことで、大規模な事業に取り組む場合などに増加します。例えば12年度は総合文化施設建設事業が主な要因です。

14年度からの緩やかな増加は「臨時財政対策債」が主な要因です。減額された地方交付税の一部相当額を町債として発行しますが、償還には国から交付税で補てんされます。

公債費は、町の借金や一時借入金などの償還(返済)費用です。財政シミュレーションでは、今後の建設事業計画を考慮しても16年度が償還のピークであり、その後緩やかに低減していくと試算されています。

町体育館耐震補強改修 | 7,720万円



老朽化(昭和39年建設)に伴い耐震補強工事を行ったほか、床板全面張り替え、トイレ(パリアフリー)改修、照明機器の増設(9基から15基へ)を行いました。

消防車両更新

| 2,126万円



小型動力ポンプ積載車3台(消防団第1部・3部・7部)を更新。照明機器を搭載し夜間の災害や人探しに効果を発揮します。15年度で積載車の更新を完了し、総合的な機動力向上が図られました。

小中学校施設整備

| 4,447万円



小中学校の施設整備を図りました。主なものとして中学校南校舎屋根防水、三股西小学校床改修、中学校体育馆板壁改修などの工事を行いました。

第2地区交流プラザ・公民館・駐車場兼広場整備

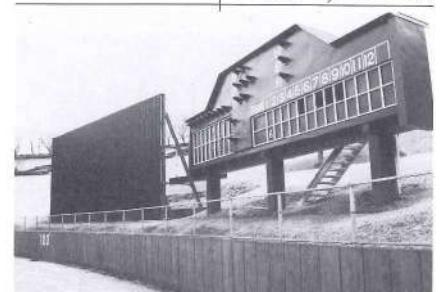
| 1,288万円



第2地区交流プラザ西側の児童プールを撤去し多目的に使える広場(460平方㍍)を造成しました。また地区公民館広場(1,650平方㍍)の水はけ対策に暗渠(=地中の管)を設けました。

公園施設整備

| 1億2,104万円



15年度は温泉館の断念に伴い設計変更を実施し、今年3月に本体工事に着手しました。12月に竣工し、17年4月にはオープンする予定です。

新規採用は3人、異動総数は46人

町は4月1日、課長7人、課長補佐4人、係長6人、一般職29人、新規採用3人を含む、計46人の人事異動を発令しました。

組織の機構改革を見据え、例年と比較して小規模の異動となっています。※現職(前職)氏名の順



[新規採用] (左から)下沖克徳、高山幸子、金丸浩介

【新規採用】

税務課住民税係 高山幸子

耕地課農村整備係 下沖克徳

【一般】

総務課秘書広報係(福祉保健課児童

福係)新原正人▽総務課行政係(税

務課)

企画調整課課長補佐(行政改革)(企

画調整課課長補佐(合併)大脇哲朗

▽

福

祉

課

課長補佐(合併)大脇哲朗

▽

福

祉

～あなたの「元気」は、まちの「元気」～
「平成16年度 事業案内」を作りました。ぜひご活用ください!!

この広報紙の中央に「パンフレット」が挟んであります。内容は「平成16年度に健康管理センターで実施する主な事業の紹介」です。

抜き取って1年間ご活用ください。
事業の日程や詳細は、引き続き、広報紙や回覧などでご案内します。

5月の行事

●赤ちゃん健診

■期日＝5月7日(金)
■受付＝午後1時15分～1時45分

●すくすく教室

■期日＝5月11日(火)
■時間＝午後1時30分～3時

●1歳6か月児健診

■期日＝5月13日(木)
■受付＝午後1時～1時30分

●3歳児健診

=3歳6か月児から7か月児が対象
■期日＝5月17日(月)
■受付＝午後1時～1時30分

親子ふれあい教室

親子が体を触れ合って遊ぶ教室です。「親子ができる遊びが知りたい!」そんな方はぜひお越しください。歌やボーカルなどを使ってみんなで楽しく過ごしましょう。

■日時＝5月14日(金)

午前10時～11時30分

■講師＝上村祐子先生(MWM日本キッズピクス協会認定インストラクター)

■対象＝生後1歳6か月以上の幼児とお母さん(保護者)

■募集定員＝40組(定員になり次第締切)
※あらかじめ申し込みが必要です。

※水分補給のためお茶や水を持参してください。おやつは食べられません。

※動きやすい服装で参加してください。
※保護者は体育館シューズ(上ぐつ)を持参してください。

予防接種(ポリオ)

- 日時＝5月12日(水)
- 受付＝午後1時～2時
- 受けられる年齢＝生後3～90か月
- 望ましい年齢＝生後3～18か月
- 注意事項＝他の予防接種との間隔は4週間以上あけてください。
- 持ってくるもの＝母子手帳、印鑑

骨粗しょう症健診

- 日時＝健診／5月10日(月)午前10時
骨太教室(結果説明)／
5月24日(月)午後1時30分～
- 対象＝18歳以上女性、65歳以上の男性
※検査は1人10分程度かかります。
※検査は希望時間を予約できます。申込者に受診時間などの案内を送ります。

健康づくりのための休養指針③

「生活にリズムを」

睡眠時間・食事時間・自由時間など、生活にリズムを持たせ「休養」を取り入れましょう。

3) 睡眠は、気持ちよい目覚めが

パロメーター(その1)

仕事の多忙やストレスなどで「睡眠で十分に休養が取れていない」と感じる人は23.1%に達します(平成8年度調査)。

眠らない・眠れない状況が続くと、生活習慣病を招く原因になったり、気分的に不安定になるほか、心の病気の初期症状である可能性もあり注意が必要です。

睡眠は大脳を休ませる生理機能。睡眠中には、脳の酸素や糖の消費量が減り、老廃物が排出されて、活動エネルギーが蓄積されます。睡眠はまさに「休」んで「養」うチャンスといえます。

休養…「休」は心身の疲労の回復をめざした受動的で静的な部分。「養」は様々な活動をとおして生きがいやライフスタイルの創造を行う能動的で活動的かつ独立性の高い部分です。

■会場・問い合わせ 三股町健康管理センター
☎52-8481 駅52-1056

マザークラス

妊婦さんは対象に、妊娠中の栄養のとり方や呼吸法についての教室(全3回)を行います。3回目は「パパママ教室」です。ぜひ、ご参加ください。

- 1回目＝5月10日(月)
午前9時30分～11時30分／快適なマタニティライフの過ごし方、妊婦体操
- 2回目＝5月19日(水)
午前9時30分～11時30分／呼吸法、補助動作、妊娠中の栄養

- 3回目＝5月23日(日)
午前9時30分～正午／パパママ教室(パパの妊娠体験、沐浴実習など)
※母子手帳を持参してください。
※軽い体操のできる服装で参加してください。

「快適な睡眠」7つの法則(その1)

①快適な睡眠でいきいき健康生活

快適な睡眠は疲労を回復し、ストレスを解消します。睡眠に問題があると、生活習慣病をもたらす要因となります。

- ・定期的な運動で熟睡を導こう。
- ・しっかり朝食を取り、からだを目覚めさせよう。夜食はごく軽く。

②睡眠は人それぞれ

睡眠時間や睡眠パターンは個人差があります。特に年齢の影響を大きく受けます。睡眠時間の長短より、日中、自分が快適に過ごせているかが大切です。

- ・8時間睡眠にこだわらない。
- ・加齢とともに睡眠時間は短くなる。
- ・布団で長時間過ごすと熟睡感が減る。

③快適な睡眠は自らつくり出す

不快な環境では安心して眠れません。睡眠環境を改善する工夫をしましょう。

- ・夕食後のカフェインの摂取は、寝つきを悪くします。
- ・「寝酒」は睡眠の質を悪くします。
- ・不快な音や光を防ぎ、自分にあった寝具を工夫するなど快適な寝室づくりを心掛けましょう。

■問い合わせ 三股町役場福祉保健課
☎52-1111㈹ 駅52-4944代

■問い合わせ 三股町役場税務課
☎52-1111㈹ 駅52-4944代

万円以下)の場合に限ります。

■対象となる改造個所＝
居室、浴室、洗面所、便所、玄関、その他特に必要と認められる個所

■対象外＝

- ・増築、新築
- ・過去にこの助成を受けている場合

■助成の割合＝

改造費用の全額または2/3(生計中心者の所得税額で異なります)

※詳しくはお問い合わせください。

介護保険料の徴収が始まります

●高齢者福祉係(内線162・164)

平成16年度の保険料は下記のとおりです。

保険料は介護サービスの費用に応じて「基準額」が決まり、それをもとに、所得に応じて5段階に分かれています。

第1段階 被保険者 24,600円(年額)

第2段階 被保険者 36,900円

第3段階 被保険者 49,200円

第4段階 被保険者 61,500円

第5段階 被保険者 73,800円

■徴収の方法＝

第1号被保険者(65歳以上)で…

○特別徴収の方

4・6・8月は年金より仮徴収(2月分と同金額)され、10・12・2月から本徴収されます。

○普通徴収の方

7月から始まり、「納付書」「口座振替」で納めていただきます。

第2号被保険者(40歳～65歳未満)で…

○国民健康保険に加入されている方
7月から始まり、「納付書」「口座振替」で納めていただきます。

■対象者＝

○高齢者＝65歳以上で、介護保険で「要支援」または「要介護」認定の方

○障害者＝身体障害者手帳1～3級所持者(障害部位の限定があります)

または療育手帳所持者

高齢者・障害者住宅改造 助成事業の申請について

●高齢者／高齢者福祉係(内線162)

●障害者／社会福祉係(内線167)

在宅で日常生活を営むのに支障のある高齢者及び障害者に対し、より快適な生活が送れるように、居宅を改造する費用の一部を助成します。

●受付期間＝5月1日～随時

※予算の範囲内で受け付けています。

■必要なもの＝印鑑・工事見積書・障害者手帳(障害者のみ)・課税証明書(高齢者のみ)

■対象者＝

○高齢者＝65歳以上で、介護保険で「要支援」または「要介護」認定の方

○障害者＝身体障害者手帳1～3級所持者(障害部位の限定があります)

または療育手帳所持者

※所得税・町県民税が未申告の場合は保険料が高くなります。お済みでない方は早めに申告してください。

4月30日(金)は納付期限です

●納税管理係(内線145・146)

納付期限内に納付しましょう。

●固定資産税(第1期)

※口座振替は4月26日(月)が振替日です。再振替は行っていません。
23日(金)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

軽自動車税の減免申請

●住民税係(内線144・147)

4月1日現在、軽自動車を所有している方で「軽自動車税の身体障害者等の減免」をされる方は、次の要領で申請してください。

■受付期間＝4月1日(木)～5月24日(月)※期日後は受付できません。

■持参するもの＝身体障害者手帳・戦傷病者手帳・運転免許証・車検証・印鑑など。※家族の方が運転する場合、上記以外に福祉事務所等が発行する証明書等が必要です。

■減免できる人＝障害の内容や級により異なります。税務課住民税係までお尋ねください。

注意事項＝減免申請については、軽自動車もしくは普通自動車のどちらか一台に限られます。納期後(5月31日)の減免申請の取り消しはできませんのでご了承ください。

期限内納付にご協力ください

●納税管理係(内線145・146)

「町税」は、福祉や教育、環境保全、土木事業など、私たちの暮らしをより豊かに、そして住みよいまちを築くための貴重な財源となっています。
皆さんの「町税」「期限内納付」への一層のご理解ご協力をお願いします。

**町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を!
たばこは町内で買いましょう**

春のまつり

つつじまつり
真紅のツツジ、6万本!

■期間=4月17日(土)~29日(木)

■会場=椎八重公園

■期間中のイベント=

○夜間照明

・期間=4月17日(土)~5月5日(水)
<午後6時30分~9時30分>

○ガーデニング教室

・期日=4月21日(水)
※雨天=4月26日(水)に順延
・時間=午前の部~10時30分~
午後の部~1時30分~
・定員=各25人
・参加料=1人500円
・申込方法=会場事務所で当日受付。先着順となります(定員になり次第締切)。

早馬まつり

盆地の二大祭。4月29日開催

■期日=4月29日(木・みどりの日)

■会場=早馬神社境内周辺(ステージ、剣道大会・生け花・野点)、武道体育馆(柔道大会)、弓道場(弓道大会)、四半的弓道場(四半的大会)ほか
■内容=郷土芸能(ジャンカン馬踊り・棒踊りほか)、ステージ(文化協会・中学校吹奏楽部・早馬龍雲太鼓)、さつきの苗木プレゼント(午後3時ころ予定)など

■問い合わせ

三股町観光協会(役場企画調整課内)
☎52-1111(内線243)

公共施設内の禁煙

町舎等の施設内(館内)を全面禁煙します

「健康増進法」の施行に伴い、町が管理する施設内(館内)は、4月1日から「全面禁煙」となります。喫煙者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■実施日=4月1日から

■対象施設=

- 役場(庁舎)・中央公民館
 - 各体育施設(町体育馆、武道館等)
 - 福祉関連施設(児童館等)
 - 各小学校および中学校
 - 総合文化施設
 - 健康管理センター 等
- ※町立病院は「完全分煙室」が設けてあります。

■喫煙者の皆さんへ=

喫煙は「館外の灰皿が設置してある場所」でお願いします。※やむを得ない理由で、館外に灰皿を設置できない施設もあります。ご了承ください。

■問い合わせ

財政課管財係
☎52-1111(内線232)

募集・消防団ラッパ隊員

三股町消防団ラッパ隊員を募集しています

三股町消防団では、ラッパ隊員を募集しています。

「受動喫煙防止」を定めています
「健康増進法」の施行に伴い、三股町でも各施設利用者の健康増進のために、「受動喫煙防止」を図る必要があります。

「受動喫煙」とは、「タバコを吸わないのに、他人が吸うタバコの煙によって間接的に喫煙したことになること」です。受動喫煙の大きな問題の一つに、「非喫煙者の『健康被害』が喫煙者と同じになります」が挙げられます。

多數の方が利用する施設には、非喫煙者や妊婦の方、アレルギー性疾患を持つ方など、タバコの煙の影響を受けると好ましくない利用者も多くいます。そこで、健康増進法は第25条に「施設を管理する者は、非喫煙者に健康被害が発生しない措置を講ずるよう努めなければならぬ」と定めています。

※「タバコ」による「健康被害」

タバコの煙の中には約4,000種類もの化学物質が含まれ、そのうち、現在分かっているだけでも約40種以上の発ガン物質、発ガン促進物質が含まれており、タバコが健康被害の要因として考えられています。

(出典/平成9年版厚生白書)

※「完全分煙」と「全面禁煙」

施設内での「受動喫煙」を防ぐためには、「完全分煙室(喫煙室とその他の空間を壁などで完全に遮断する)を設ける」と「施設内(館内)を全面禁煙にする」という2つの手立てがあります。

町では、これらを検討した結果①管理する施設すべてに完全分煙室を設けた場合、多大な費用を要すること②施設によって、完全分煙室の設置が技術的に不可能な施設があることの2点を理由に、「施設内(館内)全面禁煙」とすることとしました。

喫煙者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ

財政課管財係
☎52-1111(内線232)

学生の年金保険料

国民年金保険料
学生特例納付申請の受付中です

学生納付特例制度は、収入のない学生が申請をして承認されると、「在学期間中の国民年金保険料を後払いできる」仕組みです。承認基準など詳細については窓口にてご相談ください。

平成16年4月から17年3月までの学生納付特例を希望される方は、5月末までに役場国保年金係(役場1階・⑥番窓口)

に届け出をしてください。

なお、6月以降も随時受け付けますが、申請を行った月の前月から平成17年3月までの承認となります。

■必要なもの=

- 学生であることを確認できるもの(在学証明書や学生証の写しなど)
- 印鑑(認印で可)・申請者が自署する場合は必要ありません
- 年金手帳

※この届け出は毎年必要です。

■問い合わせ

国保年金係(役場1階・⑥番窓口)
☎52-1111(内線134)

オーストラリア・ブリスベン

■派遣期間=7月29日~8月12日(14泊15日)※変更する場合があります。

■内容=ホームステイ、現地校での英語研修、参観活動など

■募集人員=15人(三股中学校生徒と町内に住む有する高校生)

■参加費=1人あたり120,000円

(バスポート発行手数料、ビザ申請手数料、旅行傷害保険料、疾病または事故による治療費や入院費、その他個人的経費は個人負担です)

■募集締切=4月30日(金)

■申し込み・問い合わせ
生涯学習課社会教育係
☎52-1111(内線434)

税務課資産税係

☎52-1111(内線142・143)

きりしまんちだ

●都城市/

ウェルネス都城霧島杯
第26期女流王将戦第1局都城大会

■日時=5月7日(金)

午前10時対局開始・午後6時終了予定

■場所=霧島ファクトリーガーデン

■その他=霧の蔵ホールで大盤解説。有料の指導対局(予定)。

■問い合わせ

都城市ウェルネス課
☎23-2115

● 愛のご寄付 ●

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会
平成16年2月1日から29日まで

寄付者 続柄 故人名 年齢 地区 金額

山之内一博	父 邦衛	87	幌 山	3万円
若松ちづ子	母 平島スミ	86	東 原	2万円
南 サチ子	夫 佐世一	73	稗 田	2万円
原田 年子	夫 寅美	79	上 米	5万円
田中 昭夫	母 カツ	86	前 目	3万円
野崎 修	妻 とみ子	49	小鶴巣	3万円
馬場 猛弘	母 スエ	101	幌 山	10万円
上村ノブ子	夫 茂	77	稗 田	10万円
橋口フチエ	夫 藤男	91	前 目	10万円
下石 武人	子 弥樹	19	谷	3万円
日高 宮子	夫 柳季	76	大八重	5万円
野口 英治	父 吉熊	92	蓼 池	10万円
上原 千恵	夫 信夫	87	東 原	5万円
永山陸津男	母 トメ	100	西植木	1万円
橋口由美子	夫 勝	58	都市在住	3万円
木下ノブ子	夫 藤雄	73	上 米	3万円
桑畠 愛一	妻 アツ	84	仲 町	10万円

「大自然と感動 オーストラリアへ!」

中学生高校生海外派遣団員募集

町内の中学生、高校生を海外に派遣し、訪問国でのホームステイや青少年との交流を通じて、異文化理解を深めるとともに、広い視野と豊かな国際感覚を身に付けて、国際化にふさわしい青少年の育成を図る目的で実施します。

なお、国際情勢の動向によっては事業計画を中止することもあります。

■派遣先=



みまたくらしのカレンダー④

休日診療機関

※診療時間 午前9時～午後6時 ※変更する場合がありますので☎23-5555でご確認ください。
※夜間／都城救急医療センター☎39-1100 ※歯科については☎25-4100でご確認ください。

4月

8木	ペット・びん
9金	可燃物
10土	
11日	有川医院(呼吸・胃) ☎24-6677(上川東) 西浦病院(内) ☎25-1119(広原町) 長倉医院(内・小) ☎52-2109(三股町) 福島外科(外・胃) ☎38-1633(都北町) 庄内医院(外・内・脳) ☎37-0522(庄内町) 中山耳鼻科(耳鼻) ☎24-2648(妻ヶ丘町)
12月	不燃物 図書館休館日
13火	可燃物
14水	
15木	缶・トレイ
16金	可燃物
17土	
18日	宮永病院(内・外) ☎22-2015(松元町) いづみ内科(内) ☎22-7111(黒川町) たけしたこども医院(小) ☎51-0005(三股町) 野口脳神経外科(脳外科) ☎47-1800(太郎切町) 寺本整形(整) ☎22-1171(北原町) 小山田眼科(眼) ☎22-0710(板元町)
19月	不燃物 図書館休館日
20火	可燃物
21水	図書館休館日
22木	ペット・びん
23金	可燃物
24土	
25日	柳田病院(小・内) ☎22-4862(東・町) 稻津医院(内・産・婦) ☎23-7501(花郷町) 隅田病院(内・産・外・婦) ☎62-1100(高崎町) マドコ外科(外・胃・整) ☎22-0138(小松原町) 石井皮膚科(皮) ☎23-4588(高崎町) 北原医院(産・婦) ☎22-4133(北原町)
26月	不燃物 図書館休館日
27火	可燃物
28水	
29木	柏村内科(内・消・循・呼吸) ☎22-2616(上・町) 吉井小兒科(小) ☎22-3285(千葉町) 富田医院(内・小) ☎23-4586(東・町) 橋整形(整) ☎23-7236(中・町) 安藤医院(外・内) ☎39-2226(豊満町) やの耳鼻科(耳鼻) ☎27-5222(吉尾町)
30金	可燃物

5月の予告

1土	
2日	森山内科クリニック(内) ☎21-5000(南園町) 河村医院(内・小) ☎39-5868(梅北町) 山田医院(内・小・リウ・アレ) ☎64-2816(山田町) 宗正病院(内) ☎22-4380(八幡町) ゆうクリニック(消・外・内) ☎46-6100(広原町) すみ産婦人科(産・婦) ☎23-1152(東・町)
23日	坂元医院(内・胃) ☎22-0360(半田町) 久保原田中(内・小) ☎22-7700(久保原町) 大岐医院(内・胃・外) ☎57-2025(山之口町) 柳田病院(脳・外) ☎22-4862(東・町) 土井外科(胃・外) ☎22-1825(上原町) ふたみ眼科(眼) ☎38-5532(都北町)
24月	不燃物 図書館休館日

No.404 2004.4

編集・発行／三股町総務課
TEL 0986-52-1111 FAX 0986-52-4944
URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp/

R100 この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

わが家の一番星



1歳になり、
ましまますやんちやなリズ!!
最近は鏡を見るのが
マイブーム♡
将来はモデル!?
歌手!?女優!? 笑
あなたはわが家の
星です♡

おのりずむ 小野音澄ちゃん(1歳)

●平成15年3月24日生まれ
●匠さん・ひとみさんの長女



くまもとゆり 隅元友里ちゃん(3歳)

●平成13年3月17日生まれ
●祥さん・明子さんの二女

誇りとする文教の町三股なるを

文化会館ができる一年、充実した行事などを行われるようになります。
今年は特に大きな気持ちが起りましたので、そのまま歌を歌つたものであります。
関係の方々の苦労を防ぐから感謝申し上げております。

桑畠とみ子

花あれば花ごと如でるほうれん草

アメリカで狂牛病が発生、牛肉の問題が浮上してきました。牛肉で筋肉を出す
の部分を取り除いたものがだつたが、だんだん許容範囲が広がってく
るのかなり刻んだり花もあった方がきれいでいいなどと考えてく

益山裕夫

鍛焼も時世の流れ豚肉で

お便りやイラスト、お子さまの写真を募集しています。

皆さまからのお便りを募集しています。ふだん生活を感じたことや皆さんへのお願いごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどを書きの上お送りください。

わが家の一番星

3歳以下の子さまの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務課秘書広報係 ☎52-1111(内線222)

茶じょけ

異動の内示を受け、暖かな日だまりに腰掛け
て4年間を振り返りました。全身を包む
愛おしみに満ちた春の光。私には優しく過ぎ
ました。手口手口だけれど大事な相棒だっ
た鎧兜が身からばはらうと解かれていく気
がして涙をこらえました。このたび担当
を離れます。取材や編集、印刷、配布の大勢の
方々のお話になり支えられ何とかやって
しまれ信頼されるお報紙を心掛けたい。評
価は皆さんに委ねたいと思います。後任
は新原正人といいます。明るく陽気な後輩
です。カメラを手にあちこちお邪魔します。
人懐っこい彼、見かけたうとうかお声掛け
ください。皆さんの激励を何よりの重み
で頂戴いたしました。どうぞよろしくおねがい
です。▷通算48冊、どのページを開いても思
い出は鮮やかです。出会いで感動と汗をか
もらつた何物にも替え難い4年間。宝とな
りました。皆さまにお礼申し上げます、あ
りがとうございました。(S.)と答へました。

榎田都

子を背負ひ麦踏みせしもはるかにて
機械化となりしものをテレビにてみる
北風の吹ふるい日も子を背負つて麦踏みした者が思い出されて、懐かしくなりました。

「俳句」三股椿寿俳句会
る予定だったが、牛肉を取りやめ、無難な豚肉を使用することにした。

益山裕夫

広報みまた 4月号 22

70年代フォークデュオ、復活ライブ

メロディー・コンサート

5月22日(土) 午後7時開演

1976年、ともに都城市出身の坂元昭二と福留淳一で結成されたフォークデュオ、「メロディー」。
70年代のムーブメントは時を経てなお新鮮…
今、ここに復活のライブを。

■チケット 一般／1,800円

高校生以下／1,000円

ペア(一般2人)／3,000円

・全席自由・未就学児の入場はご遠慮ください。



～舞台を創ろう!!

未来の地域文化を育む“演劇プロジェクト”が始まります～

演劇ワークショップ「みまた座」

演劇監督／永山智行（劇団「こふく劇場」主宰・劇作家・都城市）

“オリジナル劇の公演！”を目標に、一緒に“舞台づくり”に参加しませんか？
表現すること、創造すること…三股町の小中学生が演劇を通してそんな楽しみを体験し、
感性を磨き心豊かな人間に成長することを目的とした、演劇ワークショップ「みまた座」
が始まります。



■対象 20人・町内の小学5年生から中学2年生まで
※保護者の同意が必要です

■期間 平成17年3月まで

■日時 毎週木曜日／午後5時～6時30分

■場所 文化会館リハーサル室

■内容 演劇監督永山智行氏らの指導のもと、

- ・演劇の基本的な訓練を構み、その成果を発表する
- ・舞台づくりの基本知識を学び、安全で効果的な舞台をつくる
- ・ホールでのマナーを学び、ホールボランティアとして自主文化事業に参加する
- ・習得した演劇や舞台づくりの知識を生かし、将来、会館事業に積極的に参加する
- などの活動を行います。

■参加費負担 月額1,000円程度。（保険料と諸経費・金額は予定）

■応募方法 ハガキに「住所・氏名・年齢・学校名・学年・電話番号・保護者氏名」を記入の上、文化会館（〒889-1901三股町大字権山3404-2）に申し込んでください。直接受付して申し込んでも構いません。

■募集締切 5月末日

参加者募集中



三股町立文化会館自主文化事業

問い合わせ・電話予約／三股町立文化会館 Tel0986-51-3462 Fax0986-51-3561